

国民年金 の お知らせ

「保険料の免除・納付猶予の制度があります」

国民保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受けられなくなったり、万一のときに障害年金や遺族基礎年金を受けることができない場合があります。保険料を納めるのが困難な時は、免除等の制度を利用しましょう。申請は、過去2年（2年1カ月前）までさかのぼれます。

【保険料納付免除制度】

第1号被保険者で保険料の納付が困難な場合、前年の所得状況などに応じて保険料が免除または猶予される制度です。本人、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得によって審査されます。

●手続き期間

平成29年7月～平成30年6月

●必要なもの

- ・失業を理由とするときは、雇用保険被保険者証などの写し
- ・年金手帳（基礎年金番号記載のもの）
- ・認印（自署のときは不要）

【学生納付特例制度】

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。所得の少ない学生の方で国民年金保険料の納付が困難な場合に、保険料の納付を先送り（猶予）できる制度です。

●手続き期間

平成29年4月～平成30年3月

●必要なもの

- ・学生証(写し)または、在学証明書(29年度発行)で在学期間がわかるもの
- ・年金手帳（基礎年金番号記載のもの）
- ・認印（自署のときは不要）

【問い合わせ】町民課戸籍年金係 ☎ 85-6129 / 米沢年金事務所 ☎ 0238-22-4220 (自動音声)

日本年金機構 米沢年金事務所 平成29年度「移動年金相談日」

白鷹会場の相談日が3カ月に1回になります。長井会場でも相談を受けることができます。両会場ともに予約制になっていますので、各開催地に直接お申込みください。

| 相談日 | 場 所 | |
|-----------|-----|------------|
| 6月21日(水) | 白鷹町 | 中央公民館 |
| 7月5日(水) | 長井市 | 交流センター ふらり |
| 9月20日(水) | 白鷹町 | 中央公民館 |
| 10月4日(水) | 長井市 | 交流センター ふらり |
| 12月20日(水) | 白鷹町 | 中央公民館 |
| 1月9日(火) | 長井市 | 交流センター ふらり |
| 3月20日(火) | 白鷹町 | 中央公民館 |

- 相談時間—白鷹→午前10時～午後2時
長井→午前9時30分～午後2時

●申し込みは…

白鷹会場—白鷹町役場戸籍年金係 ☎85-6129

長井会場—長井市役所市民相談センター ☎87-0682

受付時間—午前8時30分～午後5時15分

(土日祝日を除く)

予約締切—開催日の前週金曜日

※詳しくは、役場戸籍年金係へお問合せください。

★米沢年金事務所でも随時年金相談を行っています。待ち時間がないように、予約をしてから行かれることをお勧めします。

【☎0238-22-4220 (自動音声案内)】

※「基礎年金番号」・「相談者氏名」・「電話番号」・「相談内容」等を確認させていただきます。